

(退職された方について残りの税額を一括して徴収される場合) 《記入例 2》

特別徴収税額通知書と同じ住所を必ず記入してください。

給与支払者の個人番号又は法人番号及び給与所得者の個人番号を記入してください。

特別徴収税額通知書の「指定番号」及び「宛番号」を記入してください。

「異動後の住所」を本人に確認のうえ記入してください。なお、1月1日現在の住所と同じ場合は「同上」、住所がわからない場合は「不明」と記入してください。

特別徴収税額通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。なお、年度途中において税額変更通知書を受けた方については、その通知書の変更後の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。

異動した人の特別徴収税額を6月分から何月分まで、いくら徴収されたかを記入してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

(あて先) 福岡市長 令和 年 月 日提出		〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 マルバツショウジ		特別徴収義務者 指定番号 106350	
		フリガナ 氏名又は名称 (株)×商事		宛番号 60	
給与支払者 ( ) 氏名 天神 三郎		所在地 〒 福岡市東区箱崎2丁目54-1		所属 総務課給与係	
受給者番号 76431		個人番号 ( )		氏名 福岡 ゆかり	
1月1日現在の住所 福岡市東区箱崎2丁目54-1		異動後の住所 東京都千代田区永田町1丁目7-1		電話 092-292-3259 内線 ( 1623 )	
フリガナ テンジン サプロウ		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 50,000円		(イ) 徴収済額 37,700円	
生年月日 年 月 日		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 12,300円		異動年月日 年 月 日 6年 1月 28日	
異動の事由 1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払手続・不都合 6. 合併・解散 7. その他 8. 理由不明		異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		2	

  

1. 特別徴収継続の場合 特別徴収義務者 指定番号 (新規) 法人番号 ( )		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所在地 〒 フリガナ 氏名又は名称		担当者 氏名 連絡先 電話 内線 ( )	

  

2. 一括徴収の場合 理由 2. 異動が令和 6 年 1月 1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため。		徴収予定月日 2月 28日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 12,300円	左記の一括徴収した税額は、 2 月分 (翌月10日納入期限分) で 納入します。
--	--	------------------	--------------------------------	--

  

3. 普通徴収の場合 理由 2. 令和 年 5月 31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため。		※5年度 善切・一括・転勤・不要 年度 善切・一括・転勤・不要 連絡 月・額・発 事業 履・送・異 個人 履・送 欄 変 済・元フ・市外(連絡) 区・納管	
--	--	--	--

「2」と記入してください。

(ア)の欄の金額から(イ)の欄の金額を差し引いた金額を記入してください。

一括徴収した税額を何月分で納入されるかを記入してください。

徴収予定額を記入してください。

該当する理由の番号を記入してください。

一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日を記入してください。